

第 28 回 軽米町議会定例会

平成 30 年 12 月 6 日 (木)

午前 10 時 01 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

2 番 中 村 正 志 君

3 番 田 村 せ つ 君

13 番 山 本 幸 男 君

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
町民生活課総括課長	川島康夫君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
産業振興課総括課長	小林浩君
地域整備課総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局生涯学習担当次長	大清水一敬君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主査	鶴飼義信君
議会事務局主任	川島幸徳君

◎開議の宣告

- 議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
- 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
- 本日の一般質問は、通告順によって2番、中村正志君、3番、田村せつ君、13番、山本幸男君の3人とします。
- これで諸般の報告を終わります。
-

◎一般質問

- 議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。
- 日程第1、一般質問を行います。
- 質問通告に基づき、順番に発言を許します。
-

◇2番 中村正志 議員

- 議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

- 2番（中村正志君） おはようございます。私からは、山本町政4期目の定例会は最後となりますので、山本町長の4期目における重要施策の交流駅構想整備の進め方についてお伺いします。

私も議員1期目として多目的複合文化施設の整備は最大の関心事業でしたので、過去の定例会14回のうち6回質問させていただき、また同僚議員からも同様の質問があり、議会の関心は非常に大きなものでした。ただし、私はいまいち一貫性に欠ける答弁が多いように感じられ、このことが町民理解の不足となり、町民へは町政の不透明さが映っているのではないかと思うのですが、町長は町民との情報共有ができていると感じているか、また町民意見をどのように受けとめているのか、お伺いします。

交流駅構想整備に関する私の一般質問と答弁内容を思い起こしながら、まだ疑問として残っている点をお伺いしたいと思います。

第1点目として、平成26年度に軽米町商工会と軽米中央商店会において、中心商店街で子供から高齢者まで多様な世代が交流できる中核施設を新設する概要計画を検討するために軽米中心市街地整備推進委員会を設置し、かるまい交流駅（仮称）賑わい創出多世代交流駅整備調査事業報告書を作成しました。この計画をもとに、多目的文化施設の整備構想はスタートしたものと受けとめています。

報告書では、商工会館と交流施設とともに公民館や図書館の一部機能を組み込む計画としているが、空間そのものは別途であり、屋外公園も含め町との計画との調整を図って交流駅の計画を進めるとしています。

これまでの山本町長の考え方は、この報告書の進め方をもととしていてよかったですのではないのでしょうか。たたき台となる計画を当初から前面に出して、それをもとにして町民や百人委員会などの意見を聞き、検討委員会で最終案を決定するということがよかったですと思うのですが、これまでの姿勢はいまいち決められない町政のように映り、前に進まない状況が続いていたように感じます。

候補地についても、報告書では当初2案あり、初めは現在の幼稚園跡地が有力であったが、その後の検討の結果、旧馬検場跡地とした経緯があり、そのことももっと丁寧に町民説明を行っていれば余り混乱することもなかったのではないかと思います。候補地の選定において最も利用しやすい条件としての場所をどのように町民説明されているか、お伺いします。

2点目として、今の軽米町商工会の報告書を広報かるまいに掲載して町民理解を深めることが非常に大事なことだったと思いますが、町長はその計画は軽米町商工会のもので町で判断すべきことではないとの見解でした。

軽米町商工会の計画は、経済産業省東北経済産業局の補助事業として地域商業自立促進事業費補助金を活用したようですが、町が全く関係ないということではないと思われまます。逆に軽米町商工会にやっていただくというような委託に近い事業ではなかったのではないのでしょうか。これは、私の予測ですので、違うのであれば違うと言ってください。私は、この計画を公的な計画であり、町と共有できるものだからこそ町民にお知らせし、一緒に町づくりを考えましょうということは、軽米町の広報活動の大きな役割だったのではないのでしょうか。町民公表がないことで、町民は全く交流駅のスタート地点に立つことができなかつたことが、大きくおくれた要因ではなかつたかと思いますが、このことについてはどのようにお感じなのか、お伺いします。

3点目として、検討委員会についてですが、町民の意見集約の最終機関としては当初から計画を進めようとした段階での機関としての位置づけではなく、途中から設置したように受けとめますが、思いつきと思われてもいたし方ないと思いますが、いかがでしょうか。

4点目として、交流駅整備の担当課は果たして産業振興課でよかったのか、疑問が消えません。商工会での計画は、経済産業省の補助事業だったからなのでしょう。しかし、交流駅構想は中心街のにぎわい創出、子供から高齢者までの交流施設、公民館、図書館、バスターミナル、アクセス道路の新設など多岐にわたり、役場全体の調整機能を図らなければならないと認識していながら、なぜ産業振興課が担当所管であるのか、理解できません。

このような考え方が今後も同様な事務所管の決定での町づくりに不安を感じるのは私だけでしょうか。町長のお考えをお伺いします。

5点目です。当初は、町民の意見は商工会で300人の調査を行い、終了しているので必要ないと答弁されていましたが、昨年途中から町民説明を深めながらじっくり意見聴取に取り組むとし、ことしは町民への説明責任を果たしながら進めていくとしたが、このことが整備計画のおくれにつながっているとは思わないか、お伺いします。

6点目については、さきの1点目で候補地選定について触れていますので、割愛させていただきます。

7点目ですが、今後の整備スケジュールについては今年度末までに実施設計を策定、31年度に町道大町元屋町線改良工事を施行、32年度から建物本体工事に着手し、駐車場等も含め35年度までに工事完了し、36年4月の開館を予想していると、6月定例会で答弁いただきました。27年度から整備に関する議論がスタートし、10年目での施設開館という今後のスケジュールのようですが、町長は複数年での整備と言っていますが、商工会での計画をもとにし、町との計画との調整を図りながらという進め方であっても、余りにも時間がかかり過ぎるのではないかと思えるのですが、一貫した姿勢のなさが要因していると思われそうですが、いかがでしょうか。

最後になります。これまで交流駅構想の整備における疑問点を取り上げましたが、山本町政の町づくりにおける施設整備、いちい荘、火葬場建設などのハード事業、また子育て支援日本一を目指すソフト事業等なども含めて、もっとしっかりとした当初計画案の立案が重要ではないでしょうか。当初計画の重要性を勘案し、内部における職員アイデアのほか、もっと町民とのコミュニケーションの場を積極的に取り入れるべきではないでしょうか。

私たちは役場庁舎に入りますと、職員の方々はパソコンとにらめっこして、町民やお客さんが入ってきたことは全く感じていないようです。町民あつての役場ではないでしょうか。わざわざ役場に足を運んできていただいている町民に、目を向けないということはいかなることでしょうか。

最近役場からの手紙が郵送で来ることが多いです。切手代もばかにならないので

はないでしょうか。電話で済む要件も多々あると思います。また、町民を訪問して、顔を見てお話しすることの重要性を幹部職員が若手職員へ指導をしてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

職員が町民、人を知ることが、次の事業を進めていく上において絶対プラスになることだと思います。まず、多くの町民とのコミュニケーションを図り、町民の中に入り込むこそが、町民から意見を聞く機会のおくれを防ぐことになるとと思いますが、山本町長は岩手県町村会の会長として、全国町村会の副会長として、国、県との太いパイプを持つことができていると思いますが、足元である軽米町が万全な体制でなければ、補助事業など採択されても迅速な事務執行ができないということになれば、軽米町のマイナスになると思います。町民と一緒に協働の町づくりを進めていると思います。

山本町長がこれまでの4期目を振り返ったときどのように検証され、今後の町政運営に役立てようとしているかお伺いし、私の質問を終わります。答弁方、よろしくをお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の山本町政4期目における重要施策の交流駅構想整備の進め方についてのご質問にお答えいたします。

最初に、当初の進め方と候補地の選定についてお答えいたします。かるまい交流駅（仮称）賑わい創出多世代交流駅整備調査事業報告書につきましては、ご案内のとおり軽米町商工会が主体となって、中心商店街のにぎわいを創出することを目的に、経済産業省の補助事業を活用し、平成26年度において作成したものであります。

その報告書による計画に基づき、商工会館や交流施設、図書館、公民館を一体的に整備する複合施設を建設する方向で協議を進めたものであります。平成28年3月に行われた経済産業省との個別相談において、複合施設としての建設は補助制度に合致せず、分離建設が原則である旨の指摘を受けたことから、町が一体的な複合施設として建設を検討することとしたものであります。

候補地の選定に当たりましては、商工会が補助事業を活用し検討した調査事業を参考に、当初旧馬検場跡地を第一候補地とし、候補地の交渉が良好に進むと判断されたことから、平成28年10月5日に建設検討委員会を設置し、候補地の概要図を作成し、検討を開始したものであります。

しかしながら、その後公共用地の取得としてふさわしくない係争中の土地の存在が確認されたことから、現在の候補地を選定し、平成29年2月7日に所有者全員の同意を得て、町議会全員協議会でご説明申し上げるとともに、建設検討委員会に

もお諮りし、ご了解いただき、決定しております。

また、候補地の選定結果につきましては百人委員会や地権者・隣接者説明会、住民説明会においてその経緯も含めて説明しているほか、広報かるまいのお知らせ版で全町民への周知を図ったところであります。

次に、町の広報を通じた計画の公表についてのご質問にお答えいたします。中村議員は、報告書が作成された時点で町の広報等で町民の皆様には知らしめるべきではなかったかのご意見をお持ちのようではありますが、報告書は軽米中央商店会と軽米町商工会の構想としてまとめられたもので、町がどうかかわるのか、どのように活用するかも不明瞭な段階で町の情報として発信することは、町の既定の計画と誤解を与えるおそれがあったことから、適当でないと考えております。

次に、建設検討委員会の設置にかかわるご質問にお答えいたします。中村議員は、検討委員会は途中から設置したと考えておられるようでございますが、町といたしましては、施設内容について検討を始めるには最低限建設候補地の取得の見通しがつき、検討のたたき台となる施設の青写真が必要と考え、それに合わせたタイミングで検討委員会を設置したものであることをご理解お願い申し上げます。

次に、かるまい交流駅（仮称）整備事業にかかわる所管課にかかわるご質問にお答えいたします。かるまい交流駅（仮称）につきましては、中村議員がおっしゃるとおり、多世代の交流施設として子育て支援や中央公民館、町立図書館機能等をあわせ持つ施設ではありますが、とりわけ中心商店街の活性化という大きなテーマを持っていること等総合的に判断し、産業振興課を中心に総務課や健康福祉課、地域整備課、教育委員会事務局と連携し事業を推進しているところでございます。

次に、事業進捗にかかわる町民の意見集約の影響についてお答えいたします。町民からの意見聴取に時間をかけたことが整備計画のおくれにつながっているとご指摘でございますが、平成27年6月及び27年12月の一般質問において中村議員から要望がありましたように、町民が要望する内容となるよう時間をかけていろいろな方々の意見を聴取し、全課を挙げて職員の意見を取り入れてまいりました結果であり、整備計画のおくれにつながったものの、それ以上に意義のある貴重なものと考えております。

次に、事業推進の姿勢にかかわるご質問にお答えいたします。一貫した計画のなさが整備計画のおくれにつながっているとご指摘でございますが、かるまい交流駅（仮称）整備事業につきましては百人委員会や地権者・隣接者説明会、町民説明会におきまして予想以上にたくさんの意見等が出され、町民との合意形成を図りながら町民の皆様から親しまれる施設内容にしたいという観点から、検討に時間をかけて事業を進めることとしたものであります。

また、議会においてもたくさんの意見を頂戴した火葬場といちい荘も予想以上に

老朽化が進んだことから緊急に整備する必要があると判断し、かるまい交流駅（仮称）整備事業に先行して進めることにしたものであります。

一度立てた計画を予定どおり進めることは理想でございますが、その都度総合的に緊急性等を検討し、計画を修正していくことも必要と考えております。

次に、各種施策の推進にかかわる体制のあり方についてお答えいたします。かるまい交流駅（仮称）整備事業や火葬場整備事業支援等重要施策につきましては、新軽米町総合発展計画にも掲載されており、所管課のみの対応とせず、当初の段階から関係課等による協議の場を持ち、庁内横断的視点から事業検証を行いながら取り進めているところでございます。

また、日常の業務の進め方についてもご意見をいただいたところでありますが、文書によるか、電話によるか、対面によるかは、現実性や効率性から最もふさわしい手法を採用し業務を進めているものと思っております。今後におきましても、適切な手法により対応してまいりたいと考えております。

なお、来庁された皆様への職員の接遇につきましては機会あるごとに指導しているところでありますが、今後も指導を徹底したいと思っております。

各種施策の推進体制につきましては、先ほど申し上げましたが、今後におきましても各課が連携した政策推進体制や町民の皆様の参画体制の充実に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 答弁いただきました。ありがとうございました。

私も今回、山本町政4期目の4年間を振り返ったときに、今までの私の質問と答弁内容の議事録をまず精査させていただきました。私も全て頭の中に入っているわけではなかったのですけれども、今まで頭の中だけで思っていた部分と、あときちっと文字に起こされた内容のもので若干、私も反省すべきところは反省しなければならないのかなと思ったり、そういうところもあったわけでございます。

ただ、私がまず計画の一貫性のなさという言い方を、失礼な言い方だったかもしれないのですけれども、私がそれを言いたかったのは、当初の全体の大きなビジョン、コンセプト等をまず作りながら、検討委員会も候補地を選定してからと言いましたけれども、それらも全て全部網羅した形での当初概要計画案等をつくった上でスタートして、それぞれの役割分担を決めていくべきではなかったのかなというふうなことが常にあったものですから、その辺のところを今後ちょっとこれからの計画にも取り入れていただければいいかなと。やはりいろんな人から意見を聞けばいろんな意見が出てくると。これは前回もお話しさせていただきました。そうでは

なく、やはりある程度の部分、切るべきところは切って、期限を切りながら進めていくということも必要ではないのかなというふうなことを、それらをまず検証しながらこれからの事業にまた活かしていただければいいかなというふうに思います。

私、これまでの質問の中で、総合計画、総合発展計画の見直しをすべきではないのかということ再三取り上げさせていただきました。それで、私も今まで全然調べていなかったのですが、今回初めてちょっと調べさせていただきましたら、総合発展計画というか総合計画の義務制は今にはなくなっているということを初めて知りました。基本構想を定めて行わなければならないという義務規定が昭和44年からあったようですけれども、私もちょっと勉強不足で、平成23年5月2日に地方自治法の一部改正の法律が施行されて、基本構想の法的な策定義務はなくなったというふうなこと、もしそういうことがあって総合戦略計画等をつくっているのであるから、それらを踏まえた上でそれにかえていくというふうな答弁を今までされてきたのかなというふうに今感じたりしているわけですが、それだったらそれで、そういう法改正もあって今はそういう状況でなかったということをきちっと丁寧に説明していただければ私も納得したのですけれども、今になって私がそういうふうなことを調べたということで私自身も反省しますけれども、その辺の説明も丁寧さが欲しいなというふうに感じております。

ただ、義務感はなくても総合発展計画は2020年まで軽米町の場合あるわけですので、それがもとになりながら、それこそ緊急時であれば見直しもしていかなければならないという先ほどの答弁もございましたので、それらを常に見てやっていたら、また常にPDCAのサイクルで仕事を進めていくというふうなことを言っておりますので、これは計画だけではなく、個別の事業においてもPDCAサイクルの考え方というのは当然必要なことではないのかなと。まず計画を立てて実施すると、実施したらその結果を評価する、その実施した後すぐに評価する、個別の事業であれば、もう次の来年度の事業というのはその次からスタートするのだと、改善しながら次の計画がもうスタートするのだというふうなことを常に職員が意識してやるべきではないのかな。何か例年どおりの事業がふえているような気がしないでもない。やはりその辺のところ、PDCAサイクルというものをもう少し職員が徹底した形でやっていただければなど。

結構私も会議に出て関心のあるチャレンジデーがあるわけですが、5月最終水曜日に実施する。これについても、5月の最終水曜日が終わった時点で、もう町民の人たちの意見等があると思いますので、それらをすぐに吸い上げて、じゃあ、来年どうしようかということからスタートするのではないかなと。その議論がなかなかないです。何か数字だけは上がっているようですけれども、数字だけではなく、町民全体のスポーツ熱といいますか、スポーツに関する人口がいまいちふ

えているとは思えない。その辺を生かしていくためにもP D C Aサイクルのやり方というのは、1年サイクルの中でそういうふうなことを取り入れていくということは非常に大事ではないかなというふうにも思いますので、その辺のところちょっと確認の意味でもお話しさせていただきませうけれども、そのことについて、もし町長にお考えがあったらお話ししていただければと思います。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（松浦 求君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

〔総務課総括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 中村議員のご質問と申しますか、ご提案に対して回答させていただきます。

まず1つでございますが、意見集約の仕方でございますけれども、それぞれの事業について皆様からの意見を頂戴してということで、百人委員会も申しますが、そういった形でご意見をいただいておりますが、やはり中村議員おっしゃるとおり、それらで出た意見は全て吸収が可能ではないというふうにご考えております。

ただ、そういった意見も、直ちに採用できない意見もあるのだけれども、いろいろな意見があるのだというふうなことは認識しつつ事業を進めることは必要かなというふうにご考えております。

あと、先ほど総合発展計画の作成義務の中で、そういった法改正も含めて丁寧な説明が必要ではないかというふうなことでございます。百人委員会の議論の中でもこうしなければならないということは説明されているのだけれども、なぜそれが必要なのかまでは説明されていない、そういったところも含めながら説明する必要があるのではないかというふうなご意見もいただいております。

そういったことを含めながら、やはりご理解をいただくためにはどういった説明が必要なのかということをお肝に銘じまして取り組んでまいりたいと思ひます。

それとあと、チャレンジデーのP D C Aサイクルでございます。これにつきましては、当方としては毎年事業検証をしながら翌年、前のものよりはいい成果が出るようにというふうなことで取り組んでいるところでございますが、それにつきましても何らかの形で昨年度までとはこういうふうなところが違っているのですよというふうなところをおわかるような形で説明していければいいなというふうにご考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 最後になりますので、最後にまず町長に対してちょっとお願ひも含めてお話しさせていただきたいのですけれども、いずれ町長はいろいろ役もいっ

ばいあって忙しいとは思いますが、いまいち何か町長の説明が職員にどれだけ伝わっているのかなというのがちょっと疑問に思うときがあります。あわせて、町民に対してもどれだけ町民が理解できるような説明を挨拶等でもされているのかなというの、ちょっと疑問に感じるころがある。なぜならば、町長は自分はわかっているけれども、その途中を省いてお話しされているというふうな部分が結構あるような気がする。やはりそのもっと土台から丁寧に説明する場、それらは当然町長が全て最初から、一から十まで説明するということではないと思いますけれども、やはりその辺を庁舎内で課長等とのコミュニケーションを多く持つ場を設定して、課長と各課の担当者等が町民に対してそういう細かいことを、初歩的な部分をどんどん説明して町民の理解を深めていくというふうな形での体制が必要ではないのかなというふうを感じるわけです。

学校関係の話が当てはまるかどうかかわからないのですが、小学校から中学校に行くと、いまいち中学校の先生方の言葉が非常に乱暴だなというふうなことを感じたりするときがあります。なぜならば、中学生になれば当然このことはわかっているだろうというふうな言い方でぼんと来ると。小学校の場合は逆に、子供ですから、小学生への話し方、非常に丁寧な話し方で説明していつている。それがいきなり中学校に行くと言葉ががらりと変わったりというふうなことで、私も子供が中学生になったときに何かそういう違和感を感じた。やはり全て初めてであれば初心者である。初心者であれば、小学校に入るときだって、中学校に入るときだって、高校に入るときだって、どこにだって初めての部分は初めてなのだというふうなことをやっぱり指導する側が持っていなければならない。やはり大人であってもわからない部分は全然わからない、それを一から説明する部分はしてほしいなというふうに感じますので、その辺のところを役場全体の中で議論していただければなということをお願いして、最後の質問にかえさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご意見ありがとうございました。庁舎内では今、月に1回、全課長を集めて経営会議等をしております。それからまた、週1回、打ち合わせ、課長等集めてやっております。さまざまそういった形で私の意思というか考え、それからまた各課長のいろんなご意見等は集約しておるつもりでございますが、おっしゃるようなことがないようにこれからも適宜やってまいりたいというふうに思っております。

また、町民に対しましても、基本的に当選1期目からやっぱり協働参画の町づくりというのが常に私の頭の中にあります。そういうことで、皆さんからやはりいろんなご意見をお聞きしながら、そしてまた皆さんの要望に沿ったような、そしてあ

わせてまた、これからの将来の軽米町の姿も描きながら施策を展開してきたつもりではございますけれども、いろんな形で今後ともいろんな広聴、そしてまた説明等は熱心にやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◇ 3 番 田 村 せ つ 議 員

○議長（松浦 求君） それでは、次に3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） よろしく願いいたします。私からは、通告していた軽米町のイベントについてお伺いします。

軽米町のイベントは、春のチューリップフェスティバルに始まり、夏まつり、秋まつり、夢灯り、食フェスタ、そして冬灯りイルミネーション点灯式など、春から冬までいろいろ開催されています。どのイベントも、町民の参加があって盛り上がり、人と人とのつながりが深まり、町が活性化していくと考えます。

しかしながら、残念なことに、いつあるのか知らなかったとか、行ってみたこともないという声も聞かれます。PRが消極的なのでしょうか。

そこで、行ってみようと思うような魅力のあるポスターを張ったり、町内の各団体、またはこれは私の考えですけれども在八軽米郷和会などに案内してみるということはいかがでしょうか。

無論、各担当職員はいろいろ対策を考えて頑張っていると思います。しかしながら、どのイベントも多くの町民の参加があってこそ盛り上がり、活性化していくものと考えます。どうすれば多くの町民が参加してくれるのか、PRの方法などを考えていく必要があると感じますが、町としてはこのことについてどのようにお考えでしょうか。答弁、よろしく願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の軽米町のイベントについてのご質問にお答えいたします。

ご質問のありました町のイベントのPR等についてでございますが、田村議員のご指摘のとおり、イベントを開催する上で参加者をふやすためのPR活動は非常に重要であると認識しております。

現在、各イベントにおける主なPR方法は、ポスター、チラシ、広報紙、広告、ラジオ、情報無線、ホームページ、かるまいテレビ等を活用しながら取り組んでおります。

今年度の夢灯り事業のPRについては、これまでも生涯学習カレンダーに掲載し、

期日を全戸にお知らせしております。また、開催に当たっては各自治公民館長にボランティアの募集とあわせて開催周知をお願いしているとともに、チラシの全戸配布により日程等のお知らせを行っているところであります。

今年度の冬灯りイルミネーション点灯式のPRについては、飾りつけのご協力をいただいた16団体等をご招待するほか、ラジオや新聞折り込み等のPRをしております。イルミネーションは、来年1月中旬までの点灯を予定しており、ことし初めての試みとしてSNSを活用したイルミネーションフォトコンテストの実施を計画し、そのSNSを活用したコンテストそのものが新たなPR手段になるものと期待を込めながら進めております。

また、在八軽米郷和会等の皆様へのPRについては、今後各組織の会合等に配布できるよう、年間のイベントがわかるような資料等を作成してPRを図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。

冬灯りイルミネーション点灯式が9日にあるわけですがけれども、それについては新聞に折り込みが入ったりとか、毎日放送したりとか、いろいろなされているなど思っています。

それで、これからの軽米町の活性化のためいろんなアイデアを考え、考えなどを存分に出し合って軽米の魅力をアピールした企画を考えてほしいと思います。そして、若手の職員の方々にも大いに期待をして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 次に移る前に暫時休憩をいたしたいと思います。50分まで、10分間お願いいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時52分 再開

◇13番 山本幸男 議員

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き、13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 議長の許可を得ましたので、通告しておりました2点について順次質問をいたしますので、よろしく申し上げます。

質問の第1点は、新聞報道されました軽米町長のわいせつ行為に係る問題につい

て質問したいと思います。この件につきましては、9月の定例議会においても質問いたしまして、私のほかにも古舘議員からも質問がなされました。町長は、一貫してその報道されたことについては根拠なし、事実無根というような答弁をなされました。それでは告訴に対して名誉毀損で訴えてはどうかというような提案もいたしました。それについては告訴状の確認、存在等不明確であるので今後考えたいというような答弁をもらいました。私は、その後の経過あるいは潔白というような何か行為があったのかどうか、行動がなされたのかという質問の通告をしておりました。一般質問の通告は11月26日まででございましたので私は11月26日にいたしました。その後きょうまでの10日間のうちに多少動きがあったように感じましたので、それらもあわせて質問をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

この事件といいますか、問題は、私の知り得た情報、新聞等によりますと、6月に被害者と思われる女性より岩手県二戸警察署に出された告訴状がスタートであると思います。町長が存在の認識をしないという告訴状は、8月23日に受理されたということが一つと、それから新聞報道、毎日新聞でございますが、11月26日、岩手県二戸警察署は同県軽米町長、山本賢一（64）を強制わいせつ容疑で盛岡地検に書類送検したというように報道しております。

このことは、私なりの理解ですが、書類送検したということは事件性があると認識したこと、それから容疑が深まったといいますか、一点の曇りもないということではなく、容疑性が高いという結論を出したのではないかなと、この書類送検というのは重いのではないかなと私は思いますが、町長はどう受けとめ、対応しているのかということについて説明をお願いしたいと思います。

あわせて、9月定例会以降の動きについて、対応についての答弁もお願いしたいと思います。

以上。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の町長の新聞報道の件についてのご質問にお答えいたします。

事実無根の告訴の件につきましては、9月定例議会においてもご説明を申し上げたところでありますが、その後の経過ということでございますが、先般警察から検察官送致がなされたと聞いております。一般的に告訴がなされた場合に、警察においては必要な捜査が終了すると、法律に基づき、その内容にかかわらず事件を必ず検察官に送致しなければならないことになっており、送致を受けた検察官において必要に応じて補充調査を行い、起訴または不起訴等の判断を行うこととなっております。

したがって、検察官送致は特別な意味を持つ事象ではありません。むしろ、本件は事実無根、虚偽の告訴であることから、事件が検察官送致されたということは、潔白が明らかになり、不起訴処分がなされる時期が近づいたと考えているところであります。

私といたしましては、検察における今後の手続につきましても、これまで同様に全面的に協力してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） ただいまの町長の答弁は簡単で明快でしたが、私も書類送検等について調べてもらったのですが、送検の中身についてもさまざまあるというようなことは聞いております。

ただ、その内容については私の知ることはありませんので重ねて質問いたしますが、インターネット等、それからスマホといいますか、そういうものを検索いたしますと、軽米町、軽米町長というところに行きますと、町長の顔写真が出てまいりまして、そのわきに軽米町長何だかで書類送検というような形で載ってくるわけです。それにはまず一般的に、全国とは言いませんが、岩手県、町民等にはそれは出てくるというようなことになるわけです。そんな面ではやはり私は無罪ですよと、事実無根の告訴ですよということだけでは済まされないのではないかと。やはりそれなりの説明、釈明等が必要ではないかなと、そう考えますが、いかがですか。その内容についても否定するだけでなく、説明、誤解を解くというような行為が必要にも考えますが、いかがですか。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本件告訴に対する私の対応については、町政に関係のない私の個人的な事項でありますので、これ以上の答弁は控えさせていただきます。

なお、重ねて申し上げますが、本件は虚偽の事実を仕立て上げ、個人をおとしめようとする行為であり、法治社会において絶対に許されない行為であります。町民の皆様、議員の皆様には検察官送致が刑事手続上告訴に基づく警察の捜査後に当然に行われる手続であることを十分ご理解いただき、検察官送致の事実によって本件告訴の内容が事実であるなどの間違った判断をされないよう願っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番(山本幸男君) 今回の町長の答弁も事実無根というふうな答弁でございますが、しかしながら、情報はひとり歩きしているかも知れませんが、町長の潔白はそのとおりだと思っている人も、疑問を感じている人もたくさんあると思います。そんなことでは町長みずからもう少し積極的に対応すべきではないかなと、そう考えます。

1月15日告示で20日の投票日ということで、軽米の町長選挙があります。従来であれば、町長選挙の立候補の声明は、現職の方は大体9月か、12月か、6月とか、前の定例会に議員のほうから、大体打ち合わせをしていると思いますが、質問に答える形で立候補のあれというのがまずよくあったケースかなと思います。

ところが、今回は町長はその手法ではなく、みずからまず手を挙げて選挙選、そのモードに入っています、入っているというか、後援会の活動が行われているようです。何かしらその情報と、インターネット、新聞等の情報と違和感を感じるといいますか、町民もどう判断したらいいかというような感じではないのか、そう思います。そんな面では、町長はやはり事実無根であるのであればその旨の手段をとること、それから誤解を招くような行為があったのであれば誤解を解く努力をすべきではないか、そう考えますが、いかがですか。

○議長(松浦 求君) 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長(山本賢一君) 9月議会定例会において必要と考える説明をしておりますが、その後警察が検察官送致を行ったということのほかは特に進捗もなく、新たに説明すべき事象は生じておりません。検察官送致がなされたということは、不起訴処分がなされる時期が近づいたと私は考えておりますので、それ以上に私からご説明を差し上げるべき新たな事項はございません。

なお、そもそも本案件は全く根拠のない犯罪事実を仕立て上げた告訴がなされたものであり、公務とも全く無関係の事案でございますので、答弁は以上とさせていただきます。

以上でございます。

○議長(松浦 求君) 13番、次に移ってください。

[13番 山本幸男君登壇]

○13番(山本幸男君) 次の質問に移ります。いちい荘の新築移転について。

昨年の暮れに軽米町社会福祉協議会より雨漏りまでして大変だというようなことも含めた議会に対する陳情等もあり、また議会の中でもいちい荘に関する一般質問がたくさんなされた時期もあったように考えます。また、同時期にいちい荘の基本設計についての談合情報等もなされ、いちい荘の関心が一気に高まってきたというようなことが去年からことしにかけての動きだったと、私は理解しております。

その後、いちい荘の視察とか、ことしの春に建築されました洋野町の特別養護老人ホームの視察等を行い、議会も、私も勉強したというようなことになっております。その対応に実施設計の入札と基本設計以降の落札業者に落札割合で随意契約をせずに、新たに入札をしたというようなことは、私は一方的に進んだのかなど、そう考えております。移転新築予定地の造成工事、現在のいちい荘の改修工事、実施設計も形が見えてきたように見えます。進捗状況について説明をお願いしたいと思います。

2番目に、町といちい荘の認識について問題点はないかというのを質問したいと思います。現在進めている状況についてもあわせて結構でございます。

3番目に、町内で介護を必要とする待機者は現在何人くらいか。また、うち介護度3以上はどのくらいかということについてお答え願いたいと思います。

4番目、建設に当たり予定地を無償で譲渡するというような説明がありましたが、無償で譲渡しなければならない理由というのは何なのか、あわせてお願い申し上げたいと思います。

いちい荘を町有で住宅の予定地が農地の造成がなされたようでございますが、それぞれ要した金額とその財源について説明をお願いしたいと思います。

それから、さらに工事が必要なのか、その金額はどのくらいかということもあわせてお願い申し上げます。

以上。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員のいちい荘の新築移転についての質問にお答えいたします。

1点目の現段階での取り組みについてでございますが、軽米町社会福祉協議会では現在いちい荘の実施設計を行っている状況となっております。

また、町での取り組みですが、軽米町社会福祉協議会から提出された平成31年度老人福祉施設等整備費補助金にかかわる協議書について、平成30年11月12日、岩手県に提出しております。今後ヒアリング等が行われる予定と聞いております。

さらに、建設予定地であります旧農業試験場跡地をいちい荘建設に必要な部分の測量を行い、分筆登記を行っております。

次に、2点目の町といちい荘との調整、話し合いの構想に問題点はないかでございますが、いちい荘建設に当たりますは、軽米町社会福祉協議会と町で整備事業推進部会を組織しまして、副町長を初め財政的支援を管轄する主管課、建設に当たっての窓口となる主管課、建築土木の法規等に詳しい職員で構成し、基本設計、実

施設へのアドバイス、検証を行っており、何ら問題点はないものと思っております。

次に、3点目の現在町内で介護を必要とする待機者は何人ぐらいか、またそのうち介護度3以上は何人いるかでございますが、特別養護老人ホームへの入所申込者でございますが、施設からお聞きしたところ、12月3日現在、いちい荘で72名、うち要介護3以上は71名、くつろぎの家で73名、うち要介護3以上は72名となっているとのことでありますが、両方の施設に重複して申し込みをしている方も相当数あるものと思っております。

次に、4点目の建設に当たり予定地を無償で譲渡しなければならないのはなぜかについてでございますが、いちい荘建設については平成28年5月に利用者からの要望、平成29年8月に軽米町社会福祉協議会からの請願があり、それらを受けて町長の、私の現地視察を経て、早急な施設更新が必要と判断したことから、軽米町社会福祉協議会との協議の上、平成31年度を目標に町も相応の支援を行うこととし、旧農業試験場跡地に整備を進めることといたしました。

当該土地は、老朽化の著しい町営住宅建て替え用地として現在造成を進めておりますが、都市計画法において都市計画区域外の開発面積が1ヘクタールを超える場合は開発許可が必要となっており、土地所有者が同一の場合、事業目的が異なるとしても土地の開発行為として開発許可にかかわる手続が必要となり、相当期間、経費を要し目標年度内での実施が困難になり、利用者や軽米町社会福祉協議会の要望に即した事業実施が困難になることなどから土地を無償譲渡しようとするものであります。

次に、5点目の町営住宅整備に要した金額と財源についてでございますが、町営住宅整備は平成28年に基本計画を作成し、平成32年までの5カ年計画で36戸の町営住宅建設事業を進めております。町営住宅用地の整備は昨年度から今年度の2カ年で完了する予定で現在進めており、財源については国の社会資本整備総合交付金を活用し、昨年は5,006万6,000円のうち交付金が2,099万6,000円、今年度の町営住宅用地の整備については6,318万円のうち交付金が2,890万円の予定となっております。来年度以降につきましては、町営住宅34戸の建設を進め、早期完成を目指しております。

なお、いちい荘建設予定地については造成工事の必要はなく、現在のところ整備は行っていないものであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 質問の第1点は、先般、29日でしたか、全員協議会の中で資

料の提供がなされて、その中で設計図面が配付された。この中身についてちょっと触れますが、県主要地方道戸呂町軽米線と、この住宅の建築予定地の関係ですが、道路と住宅用地と余り離れていないというような感じをいたします。全体の図面から見ますと精いっぱい建物が、土地が余り残らないような格好で、あとのり面ぐらいいだというような感じを持ちますが、やはり静かな環境が必要ではないかと考えますと、いかがなものだろうか、検討が必要ではないかなというような感じもいたしますが、その点いかがですかというのが第1点でございます。

それから、私は土地について無償提供するのはなぜかというような質問いたしました。別に軽米町社会福祉協議会に対して無償提供するのはうまくないというようなことではありません。この土地については県より大変格安な値段で提供されたものであり、坪5,000円というように聞いておりましたが、そんな面では、洋野町の施設を視察したとき、そっちの社会福祉法人は、全室個室、町の補助金もない、土地も自分でというような形で対応しているわけです。そんな面では、うちのほうは補助金の額が当初5億数千万円、ベッド数もまた差があるというようなことで、いかがなものだろうかというような質問をした経緯もあります。そんな面ではさらに造成、それから土地の無償提供というようなことはいかがなものだろうかというような感じを持ちましたので質問いたしました。先ほどの町長の説明でおおむね理解いたしました。まだもう少し、もし補足することでもあれば説明願いたいと思います。

○議長（松浦 求君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

〔健康福祉課総括課長 坂下浩志君登壇〕

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、ただいまの山本議員の質問にお答えしたいと思います。まず1点目の住宅と道路が近くてうるさいとか、静かな環境がいちい荘にとっては必要ではないかという質問でしたけれども、今現在建てる土地についてはある程度静かな環境であると思っています。また、道路のほうには植栽等をして直接音が和らぐような形にも計画しておりますので、静かな環境になるものと思っております。

また、農業試験場跡地には今後福祉ゾーンということでいろいろな施設を計画しておりますので、まずいちい荘については必要最小限の面積で無償譲渡したいというふうに考えております。

また、洋野町のほうには町の補助金もなく全室個室であるというふうな話でありましたけれども、町のほうでもいちい荘の早急な建設のために支援が必要であるというふうに考えて町からも補助をするものであり、また全室個室ということに関しては、今は多床室で計画しておりますけれども、多床室のほうが入る人の自己負担が少なく済むということもありまして、ほかの例を見ましても多床室をあくまで

待っているというふうな利用者もあるというふう聞いておりますので、安い入所料金で入れるように現在のいちい荘は多床室のほうで計画しております。

以上で答弁とします。

○議長（松浦 求君） 13番、いいですか。

それでは、以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、あす12月7日、午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時25分）